

令和6年7月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

照明器具（卓上型、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うち照明器具（卓上型、充電式）1件、
照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件、
照明器具（投光器、充電式）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
ノートパソコン1件、サーキュレーター1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12件
（うちエアコン（室外機）2件、照明器具1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、蛍光灯1件、ヘアドライヤー1件、
延長コード2件、玩具（コマ）1件、電動アシスト自転車1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
バッテリー（リチウムイオン）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202300213、A202300317、A202300540、A202300541、A202300547を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社オーム電機が輸入した照明器具（卓上型、充電式）について

（管理番号：A202300213）

①事象について

株式会社オーム電機（法人番号：6013301003037）が輸入した照明器具（卓上型、充電式）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セル又は制御基板が異常発熱し、焼損したものと推定されますが、確認できない部品があることから、異常発熱した原因の特定には至りませんでした。

②再発防止策について

同社は、引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととします。なお、当該型式製品に関して、一部ロットの電池セルに不具合品が認められたため、無償交換を行うリコールを実施していますが、当該製品は焼損が著しいためロットが特定できず、リコール対象範囲に該当するか不明でした。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、輸入期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	輸入期間	対象台数
充電式 LED デスクライト (白/青/ピンク)	4971275616981	DS-LD24AG-W	2018年3月 ～ 2021年6月	122,000
	4971275616998	DS-LD24AG-A	2018年3月 ～ 2021年2月	16,000
	4971275617001	DS-LD24AG-P	2018年3月 ～ 2018年6月	3,000
合計				141,000

2023年（令和5年）11月13日からリコール（無償交換）を実施
回収率：18.0%（2024年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2018年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2020年度	0	—
2023年度	3	火災	2019年度	1	火災
2022年度	0	—	2018年度	0	—
2021年度	0	—			

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法

- 本体底面に貼付してある銘版に記載されている型番・ロット番号をご確認ください。



「DS-LD24AG-W」はロット番号が記載されていない製品及びロット番号が「2020.02.20」「2020.04.10」「2020.05.20」「2020.07.10」「2020.08.30」「2021.02.20」「2021.03.30」「2021.05.10」の製品が対象。

※「DS-LD24AG-A」「DS-LD24AG-P」は全製品が対象です。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーム電機 お客様相談室

電話番号：0800-111-2499

受付時間：9時～17時（土・日・祝日及び年末年始は除く。）

ウェブサイト：<https://www.ohm-electric.co.jp/info/important/878044/>
<https://www.ohm-electric.co.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/20231113voluntaryrecall.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300213	令和5年6月1日	令和5年6月13日	照明器具(卓上型、充電式)	DS-LD24AG-W	株式会社オーム電機(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セル又は制御基板が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、確認できない部品があることから、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年6月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和5年11月13日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 18.0%
A202300317	令和5年6月29日	令和5年7月13日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	DLS-NWL002	株式会社大進(輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった	北海道	令和5年7月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300540	令和5年9月6日	令和5年9月19日	照明器具(投光器、充電式)	BTK-CP801R	株式会社イチネンMTM(現 株式会社イチネンアクセスが事業承継)(輸入事業者)	火災	車両内で当該製品をシガーソケットに接続し充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	北海道	令和5年9月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300541	令和5年 ※不明	令和5年9月19日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	H4J_220	デルタ電子株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、施工の際、防水コーキングが不十分であったため、内部に水分が浸入し基板に垂れたことで、トラッキング現象が生じて基板が焼損したものと推定される。なお、施工マニュアルの防水コーキングに関する記載が不足していたことも事故発生に影響したものと考えられる。	兵庫県	令和5年9月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300547	令和5年8月18日	令和5年9月20日	ノートパソコン	PC-LL750LS6B	NECパーソナルコンピュータ株式会社	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵されていたリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和5年9月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400335	令和6年6月21日	令和6年7月11日	サーキュレーター	CCF-4A150	株式会社カインズ (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年7月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400336	令和6年6月29日	令和6年7月11日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため、ブレーカーを入れ直したところ、分電盤から発火があり、当該製品の内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から15年以上経過した製品
A202400337	令和6年6月30日	令和6年7月11日	照明器具	火災	店舗で当該製品を点灯したところ、異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から25年以上経過した製品
A202400338	令和6年6月16日	令和6年7月11日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音とともに火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年6月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月9日
A202400339	令和6年6月22日	令和6年7月12日	蛍光灯	火災	当該製品を使用中、不点灯になったため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400340	令和5年11月25日	令和6年7月12日	ヘアドライヤー	火災 軽傷1名	宿泊施設で当該製品の電源を入れたところ、当該製品の電源コード部から火花が生じ、当該製品の電源コード部を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和6年2月22日に消費者安全法の重大事故等(ヘアドライヤー)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年12月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202400341	令和6年7月5日	令和6年7月12日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、停電とともにブレーカーが作動したためブレーカーを入れ直したところ、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400342	令和6年7月2日	令和6年7月12日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	延長コードに関する事故(A202400343)と同一
A202400343	令和6年7月2日	令和6年7月12日	延長コード	火災	当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品の電源プラグ及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	延長コードに関する事故(A202400342)と同一
A202400344	令和6年4月11日	令和6年7月12日	玩具(コマ)	重傷1名	当該製品を使用したところ、当該製品が破損し、破片が眼球を直撃して負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月2日
A202400345	令和6年5月26日	令和6年7月12日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルが回り、ブレーキが利かず、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月8日
A202400346	令和6年6月30日	令和6年7月12日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	倉庫でセンサーが発煙を感知したため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	
A202400347	令和6年5月16日	令和6年7月12日	バッテリー(リチウムイオン)	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月8日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（ソーラー充電式、屋外用）（管理番号：A202300317）



照明器具（投光器、充電式）（管理番号：A202300540）



パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）（管理番号：A202300541）



ノートパソコン（管理番号： A202300547）



サーキュレーター（管理番号： A202400335）

